

平成27年11月17日

日本小売業協会

会長 清水 信次 殿

東日本大震災からの復興に向けた福島県産品の販売促進について

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、東日本大震災発生以降、福島県をはじめとする被災地域への様々なご支援、ご協力に対しまして、改めて感謝申し上げます。また、昨年10月、貴団体をはじめ流通業界10団体に対し、被災地産品の利用・販売等の促進をお願いしたところ、その趣旨にご賛同頂き、全国各地の3万店を超える店舗でその利用・販売等に積極的に取り組んでいただきました。かかる点についても重ねて感謝申し上げます。

震災から4年半が経過し、福島県の本格的な復興と地域経済の再生は着実な進展を見せており、来年3月には震災から5年という大きな節目を迎え、官民が一体となって、これまで以上に復興に向けた取り組みを加速化していくことが求められております。

しかしながら、依然として福島県産品を中心に根拠のない風評被害が続いている状況にあり、より一層の販売促進・消費拡大に取り組んでいく必要があります。福島県産品に対する風評被害を払拭し、一層の販売促進・消費拡大を全国規模で推進することは、1日も早い福島県の復旧・復興に資する大きな力となり、また、日本全国で福島県支援への機運を維持し、高めることとなります。

政府といたしましても、国民の震災からの復興の想いを風化させることなく、福島県産品の一層の消費拡大を図るとともに、原状復帰にとどまらない、新しい福島県の創造に取り組んでいくこととしています。

つきましては、全国に販売網、拠点を有する流通業の方々に、改めて福島県産品の消費拡大に向けた取組をお願いしたいと考えております。流通業界におけるこうした取組は、地域経済の活性化に資することはもちろん、ともすると国民の心情の中で震災への思いが薄れてしまう懸念も見られる中で、改めて、復旧・復興に向けた支援の重要性を全国の多くの方々に理解していただく上でも重要です。これまで以上に、積極的に農産物、水産物等福島県産品の仕入れ、特産品フェア等を通じた販売促進にご尽力賜りますようお願い申し上げます。

経済産業副大臣

高木陽介